
 <協同のひろば>

バイオ時代の環境保全と人権擁護運動

——予研の新宿移転反対運動の意味——

芝田進午（東京都／広島大学・総合科学部）

「予研」とは

「予研」という言葉をご存じでしょうか。国立予防衛生研究所の略で、その新宿区戸山（住宅密集地、障害者施設、早大文学部に隣接）への移転に住民、障害者、早大教職員・学生等が反対運動をつづけ、新宿区議会全会派が一致して建設強行に反対を申し入れたこと、にもかかわらず、当局が機動隊の暴力で反対住民・早大学生を排除・逮捕して建設を強行したこと、その土地は731細菌戦部隊の総本部があった跡地で、建設強行により100体もの頭蓋骨等の人骨が発掘されたことも、ご記憶のことと思います。

私たちは、過去6年間、予研移転反対運動をつづけてきました。建設強行後は128名の原告が移転と実験の差し止めを提訴して闘ってきました。92年4月まで13回の法廷が開かれ、原告の数も早大教職員30余名を含む179名に増大し、史上最大のバイオ裁判になっています。

なぜ私たちは予研の新宿移転に反対するのか。簡潔に言えば、予研は大量の病原体・放射性物質・有害化学物質・実験動物（年間4万匹）を扱う日本最大の病原体・遺伝子組み換え実験施設であり、その感染実験等が環境を汚染し、バイオ時代の新しい公害である生物災害（病原微生物による感染、発ガン等）を発生させる危険が否定できないからです。住宅密集地、障害者施設、学園に隣接する新宿の狭隘な土地がそのような巨大実験施設の「適地」であるとは到底考えられません。

バイオ施設の環境保全と日本の「無法、状態

厚生省・予研の立場は、そのような施設はどんな人口密集地に立地されても構わないというものです。しかし、予研には8施設ものP3実験施設や巨大な実験動物施設が設けられますが、そこからは、大量の排気（病原体、発ガン物質、悪臭を

含む）が強制排出されます。その排気の危険性については、WHO『実験室における生物実験の安全のための指針』（1983年）が「排気は、直接外部に出すか建物の排気系を通して、外に出し、拡散させ、他の建物周辺、又はその建物の空気取り入れ口付近に流れないようにする」と指示していることから明らかです。

バイオ技術の開発以来、バイオ施設から未知の病原微生物が環境に排出させられることが憂慮され、その「安全」のために「遺伝子組み換え実験指針」が制定されてきました。それ以来、推進側はこの「指針」を緩和してきましたが、近年、その「安全性」が疑問視され、国際的にも法的規制が強化されています。現に、アメリカ、ドイツの法律を適用すれば、人口密集地に立地する予研のような施設は、即時閉鎖・撤去されます。EC諸国、国連もバイオ施設の設置条件をきびしくすべきだとする文書を発表しています。

ところが、日本ではそのような法律がなく、文字どおり「無法、状態」です。予研は政府自身の怠慢による「無法、状態」を利用して、国際基準無視の移転と実験を強行しようとしているのです。

世界的に著名なアメリカの環境保全運動家、J・リフキン氏（ユタ州砂漠でのP4、P3実験施設差し止めを提訴して勝訴）が、予研建設強行の現場を視察して「世界最悪」と絶句した理由です。また、神奈川県、大阪市、吹田市等の自治体も、このような「無法、状態」を放置できず、バイオ施設を規制する方針を発表している理由です。

公害の教訓

世界有数の「公害大国」といわれるわが国で、国民が公害被害から学ぶべき教訓は、

1) 公害加害施設と国（政府）が「安全だ」と主張しなかったものは一つもなかった、

2)にもかわらず、数年ないし十数年後に公害が起こった、

3)公害は起こってからでは遅すぎる、予防は治療と補償にまざる、

4)公害加害施設と国(政府)が自主的に責任を認めた例はなく、データ隠し、因果関係否認、責任回避に狂奔してきた、という真理です。

しかも、生物災害の原因である病原微生物は、化学物質や放射性物質のように検知できず、その被害の多くは不顕性で、因果関係の立証はほとんど不可能です。したがって、国民が、発ガン、感染の危険から生命を守るために、危険なバイオ施設設置の国際基準の尊重を政府に要求することは、当然の権利ではないでしょうか。

予研の由来と現在

私たちは、内部職員に吸入を禁止する排気を住宅密集地で強制排出し、住民(免疫が弱い幼児、老人、病人も多い)、障害者、早大教職員・学生らに、強制吸入、させる予研のエゴイズムならびに機動隊をして住民・学生に暴力をふるわせた民主主義破壊の予研の「体質」に愕然とさせられました。そこで、予研の由来と歴史を研究した結果、次のような事実が判明したのです。

予研は1947年、米軍の命令で「悪魔の飽食」の医学者多数を集めて設置された施設で、米軍の「防疫」政策ならびに406部隊(アジアでの細菌戦研究所)の下請け研究をおこなってきました。そのうちには、米軍命令による731部隊の「研究」の継続も含まれていました。また、予研は27年間にわたりABC C(広島・長崎に設置された原爆傷害調査委員会、被爆者の人権を蹂躪して調査し、その結果を核開発に利用した米軍の施設)の日本側組織として米核戦略に全面的に「協力」してきました。予研は米軍から膨大な研究費を提供され、さらに65年以来、日米軍事同盟の医学協力版である「日米医学協力委員会」の日本側中枢機関として「生物戦争計画」を推進する米軍の研究所と密接に「交流」してきました。

このような「体質」ですので、予研幹部は乳児、受刑者、精神病患者等に対して人体実験を行って

きました。一昨年だけでも乳児への人体実験が2件もマスコミに報道されています。有害無益のインフルエンザ予防接種、3種混合ワクチン、新3種混合ワクチン接種の子供への強制、83年発覚の不正検定犯罪、輸入血液製剤による血友病患者(約2000名)へのエイズ感染等々、予研による国民への人権侵害の実例は枚挙に暇ありません。

このような予研当局の「体質」からみて、予研の新宿移転は、実際「悪魔の飽食」本部跡地への「古巣帰り」といわれても仕方がないものです。

それゆえ、予研移転反対という生物災害予防運動は、予研の米軍への協力、インフルエンザ予防接種等による子どもの人権への侵害、企業との癒着等を批判し、そのような「体質」を克服させ、国民の健康と人権に真に奉仕させるように予研を民主的に改革する運動につながるにはゆかないのです。

バイオ時代の環境保全運動の天王山

現在、北は恵庭市から南は沖縄まで、全国約10地域でバイオ施設規制の環境保全運動が起こっています(今後、益々、増大する見とおしです)。しかし、新宿が「適地」だと強弁する予研の主張がまかりとおるとすれば、政府や企業は、全国のどこにおいても、バイオ施設を機動隊の暴力で設置してよいということになります。この点で、予研移転反対運動の帰趨は、バイオ時代の環境保全と人権擁護運動の天王山というべきもので、全国的に影響するところが少なくありません。

読者におかれては、このような意味をもつ予研移転反対運動を支援され、またご自分の周辺バイオ施設への規制の運動を発展させてくださるならば、バイオ時代の環境保全と人権擁護、生物災害予防の国民的課題がかならず達成されるにちがいありません(「付記」くわしくは拙編著『生命を守る方法』『論争・生物災害を防ぐ方法』(ともに晩聲社)、広川隆一『エイズからの告発』(徳間書店)をご参照ください)。

・予研の徳永徹所長(東京都品川区上大崎2-10-35)宛に抗議ならびに移転中止、人口密集地での実験停止要請ハガキをお送りください。